

公益社団法人
静岡県建築士会
西部ブロック長 様

浜松市長 中野祐介
(土地政策課扱い)

許可書等の印影印刷について(通知)

日ごろ、市政全般にご理解とご協力頂き誠にありがとうございます。

浜松市は令和元年に「デジタルファースト宣言」を行い、デジタル化へ邁進しております。現在、当課から発行しております許可書及び通知書等へ浜松市長印を押印しておりますが、将来の諸手続き電子化を見据え、5月1日以降に発行する許可書及び通知書等への押印を印刷とし、公印印刷された許可書及び通知書等を原本として扱うよう運用を変更いたします。対象となる許可書及び通知書等は以下のとおりです。

- ・ 開発許可（都市計画法第 29 条）関係書類
- ・ 建築許可（都市計画法第 43 条）関係書類
- ・ 宅地造成等規制法関係書類
- ・ 景観関係書類
- ・ 地区計画関係書類
- ・ 都市景観形成地区関係書類

以上、よろしく願いいたします。

お問い合わせ先
都市整備部土地政策課
開発調整 G 和田・松本
053-457-2643